

第 42 回鹿児島県障害者技能競技大会に係る協賛企業等募集要項

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部（以下「機構」という。）では、障害者の職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を深め、障害者雇用の促進等を図るため、令和元年 7 月 21 日（日）に鹿児島市東郡元及び薩摩川内市入来町において、「第 42 回鹿児島県障害者技能競技大会」（以下「アビリンピック」という。）を開催することとしております。

つきましては、アビリンピックをより一層効率的かつ効果的に実施（開催）するため、下記のとおり協賛企業等を募集いたします。

※ アビリンピックとは

障害のある方々が技能を競い合うことを通じて、職業能力の向上と企業や社会の障害者雇用への理解を深めることを目的とする技能の祭典で、「アビリンピック」の愛称で親しまれております。

1 協賛企業等の募集方法

機構ホームページにおいて公告し、下記 2 に掲げる者に対して広く協賛を募集します。

なお、当該公告時に別添 1「アビリンピック実施要綱」を併せて掲示し、アビリンピックに係る目的・概要等を周知します。

2 協賛企業等の要件

アビリンピックの開催趣旨等にご賛同いただき、協賛に関心をお持ちいただける民間企業及び団体等（個人を含む。）（以下「協賛企業等」という。）とします。

※ 別添 1「アビリンピック実施要綱」を見ていただき、開催目的・開催概要等をご確認ください。

3 協賛事項及び内容

アビリンピックの実施（開催）に係る協賛事項及び内容であって、協賛企業等における自由な発想に基づく協賛事項等を幅広く募集いたします。

また、機構において必要な協賛事項を記載した別添 2「協賛メニュー」もありますのでご参考ください。

4 募集期間

平成 31 年 4 月 5 日（金）から令和元年 7 月 12 日（金）までといたします。

5 応募方法

別添 3 (様式第 1 号)「鹿児島県障害者技能競技大会への協賛申込書」を、上記 4 に掲げる期間内に機構(〒890-0068 鹿児島県鹿児島市東郡元 14 番 3 号)までご提出ください。

6 協賛企業等の選定

機構は、上記 5 に掲げる手続きにより協賛企業等から応募のあった協賛事項及び内容を以下に掲げる観点から総合的に判断した上、協賛企業等の選定をさせていただきます。

- (1) 協賛事項及び内容が、アビリンピックの開催趣旨等に合致した事項等であること
- (2) 協賛事項及び内容が、アビリンピックの実施に関して必要性の高い事項等であること
- (3) その他、協賛事項及び内容がアビリンピックを効率的かつ効果的に実施するにあたって有意義な事項等であること

7 協賛の実施方法

- (1) 協賛は原則としてアビリンピックの広報啓発、運営に要する物品又は役務の提供(用具等の貸与も含む)、離島・遠方の競技者が大会参加に要する旅費の補助等とする
- (2) 協賛の申込みは、上記 5 応募方法の別添 3 (様式第 1 号)により行う
- (3) 協賛を受け入れた場合は、別添 4 (様式第 2 号)「協賛受領書」を申込者に交付する
- (4) 上記 7 (1) の協賛に要する費用は、原則として協賛企業等の負担とする

8 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) アビリンピックの趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するものおよび公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 政治活動、宗教活動に関するものであると認められるもの
- (4) 金銭(協賛金)での提供
- (5) その他機構が適当でないと認めるもの

9 協賛企業等に対する広告等

アビリンピックプログラムへの協賛企業等の情報掲載、各会場内に協賛ブースを設置し、参加者及び来場者への周知を行う。

※プログラムへの掲載欄及びページ数、協賛ブースでの広報物等(ポスター、パンフレット)については機構と協議する。

10 その他

上記に記載されていない事項については、機構と協議して決定する。

アビリンピック鹿児島協賛フロー図

